

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和2年3月19日(2020.3.19)

【公表番号】特表2019-511705(P2019-511705A)

【公表日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-016

【出願番号】特願2018-543612(P2018-543612)

【国際特許分類】

G 01 N 1/10 (2006.01)

G 01 N 33/493 (2006.01)

G 01 N 33/50 (2006.01)

A 61 B 10/00 (2006.01)

A 61 F 5/453 (2006.01)

A 61 F 5/455 (2006.01)

【F I】

G 01 N 1/10 V

G 01 N 33/493 A

G 01 N 33/50 N

A 61 B 10/00 5 0 0

A 61 F 5/453

A 61 F 5/455

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月6日(2020.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

尿を採取するための装置であって、

前記装置は、

尿道と接続するように輪郭形成された近位端部を有する柔軟なエラストマー材料を含む

可撓性の管；

1つ以上の通気口を有する穴の空いた筐体；

前記穴の空いた筐体内の剛性のディスクであって、前記可撓性の管の遠位端部が前記剛性のディスクの回りに適合するように延びることができる、剛性のディスク；

前記穴の空いた筐体から前記可撓性の管の前記近位端部へ空気を注入するために前記剛性のディスクを通って延びる少なくとも1つの通気弁；

近位端部と遠位端部を有する相互接続管であって、前記相互接続管の近位端部は前記可撓性の管の前記遠位端部に延びるように固定可能であり、前記相互接続管の遠位端部は流体を採取するためにキャニスターと接続するように構成される、相互接続管；

前記可撓性の管、前記相互接続管、および、前記キャニスター内で真空を作り出すために接続された真空発生装置であって、前記少なくとも1つの通気弁が前記可撓性の管内で作り出された真空に反応して前記可撓性の管へ空気が入ることを可能にする、真空発生装置；ならびに、

流体を検知するように位置づけられたセンサーであって、前記真空発生装置を起動させるために、流体の検知に反応して、信号を生成および伝達するように構成された、センサ

一、

を備え、

前記可撓性の管内の流体は、前記真空発生装置によって、前記相互接続管と前記キャニスターにおいて作られた真空により、前記可撓性の管から前記相互接続管を通って前記キャニスターへと導かれる、装置。

【請求項 2】

前記センサーは前記剛性のディスクに取り付けられる、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 3】

前記可撓性の管は前記可撓性の管の内側にリブを含む、請求項 1 または 2 に記載の装置。

【請求項 4】

前記可撓性の管の近位端部は広がっており、あるいは、広がった状態にさせることができあり、吸盤式接続として前記可撓性の管の近位端部で開口部に適合する、請求項 1 - 3 のいずれか 1 つに記載の装置。

【請求項 5】

前記可撓性の管の近位端部は輪郭成形される、請求項 1 - 4 のいずれか 1 つに記載の装置。

【請求項 6】

前記真空発生装置は前記キャニスターに接続される、請求項 1 - 5 のいずれか 1 つに記載の装置。

【請求項 7】

前記真空発生装置は真空ポンプである、請求項 1 - 6 のいずれか 1 つに記載の装置。

【請求項 8】

前記少なくとも 1 つの通気弁は閉じて、通気弁を通って前記可撓性の管から前記筐体の内部への流体の流れを防ぐように構成される、請求項 1 - 7 のいずれか 1 つに記載の装置。

【請求項 9】

前記少なくとも 1 つの通気弁は 2 つの通気弁を含む、請求項 1 - 8 のいずれか 1 つに記載の装置。

【請求項 10】

前記キャニスターをさらに含む、請求項 1 - 9 のいずれか 1 つに記載の装置。

【請求項 11】

前記キャニスターは、前記キャニスター内で採取された流体中の物質を決定するように構成された 1 以上のセンサーを含む、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 12】

請求項 1 - 9 のいずれか 1 つに記載の装置を含む、衣服。

【請求項 13】

前記衣服は下着である、請求項 1 2 に記載の衣服。

【請求項 14】

前記衣服は下着、パンツ、パンティー、あるいはおむつの 1 つである、請求項 1 2 または 1 3 に記載の衣服。

【請求項 15】

可撓性の管を適所で保持することができる開口部をさらに含む、請求項 1 2 - 1 4 のいずれか 1 つに記載の衣服。

【請求項 16】

前記開口部は弾性の縁部を含む、請求項 1 5 に記載の衣服。

【請求項 17】

前記可撓性の管を適所で保持することができる弾性の縁部をさらに含む、請求項 1 2 - 1 4 のいずれか 1 つに記載の衣服。

【請求項 18】

前記衣服は前記可撓性の管を適所で保持するように構成される、請求項 12 - 16 のいずれか 1 つに記載の衣服。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

図 1 および図 2 に示されるように、インターフェース部分 (110) は尿道（男性または女性）と接続するように適応されて、そのため、放出された尿を受けることができる（図 2 の「流体」と表示の矢印を参照）。これらの図は、尿管（尿採取管）(10) の近位開放端部 (12) へと挿入されるペニス (5) を示す。尿管（尿採取管）(10) はシリコンゲルなどの透明で柔軟なエラストマー材料であってもよい。尿管（尿採取管）(10) 内の内部リブ (16) が示されており、このリブがペニス (5) 周囲の尿管（尿採取管）(10) の把持を改善するため、ペニス (5) は吸引動作によって尿管（尿採取管）(10) に、漏れがない状態で固定されると指摘されている。さらに、球状の筐体 (30)、空気を筐体 (30) に導入させる空気孔 (36)、および尿管（尿採取管）(10) を確実に適所で保持する、筐体 (30) 内の近位エントリー (32) も示されている。